

交通監視実施

朝の交通監視を交通安全協会小山田支部の皆さんとともに実施しました。

1人1人が交通ルールを守り、交通事故をなくしましょう。



発行
小山田駐在所
TEL 328-1148

駐在所管内交通事故発生状況

令和2年3月中
人身事故 1件
物損事故 8件

安全確認を励行し、交通事故を防ぎましょう!

駐在所管内犯罪発生状況

令和2年3月中
発生なし

四日市南署管内において、**侵入窃盗**が発生しています。
不審者・不審車両を見かけた時は、迷わず通報してください。



止まっていますか?
“横断歩道”
守っていますか?
“交通ルール”

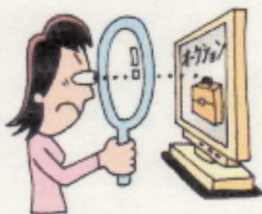
三重県警察
ホームページ



買わない! 持たない! 許さない!

偽ブランド品・海賊版・偽キャラクターグッズなどを製造したり販売したりすると重罰が科せられます。

また、違法にアップロードしていることを知らずとも刑事罰が科せられます。



コロナウィルス便乗詐欺 トラブルに御注意!

● マスクを無料送付するというメールが届いた

→ メール内のURLに誘導し、フィッシングサイトに誘導され、不正なアプリがインストールされたり、個人情報を取得されたりする可能性があります。

● コロナウィルスに便乗した勧誘を受けた

→ 話が少しでも怪しいと思ったら、その場できっぱりと断り、絶対にお金を支払ったり、契約しないようにしましょう!

5月は『自転車の安全利用に関する月間』です 決められたルールを守り、交通事故を未然に防止しましょう!

自転車安全利用五則を守りましょう。

① 自転車は、 車道が原則、歩道は例外

※ 13歳未満の子ども、
70歳以上の高齢者等は
歩道を通行できます。



左側を通行!

② 車道は左側を通行



③ 歩道は歩行者優先で、 車道寄りを徐行

一時停止!



④ 安全ルールを守る

飲酒運転・二人乗り
・並進の禁止



⑤ 子どもはヘルメットを着用



交差点での信号遵守と
一時停止・安全確認



夜間は
ライトを点灯

